

事 務 連 絡
令和 6 年 11 月 12 日

関 係 団 体 御中

厚生労働省保険局医療課

令和 6 年能登半島地震による被災に伴う
保険診療関係等の特例措置の期間の延長について

標記につきまして、別紙のとおり、地方厚生(支)局医療課、都道府県民生主管部(局)国民健康保険主管課(部)及び都道府県後期高齢者医療主管部(局)後期高齢者医療主管課(部)あて連絡するとともに別添団体各位におかれましても、関係者に対し周知を図られますようお願いいたします。

(別添)

公益社団法人 日本医師会 御中
公益社団法人 日本歯科医師会 御中
公益社団法人 日本薬剤師会 御中
一般社団法人 日本病院会 御中
公益社団法人 全日本病院協会 御中
公益社団法人 日本精神科病院協会 御中
一般社団法人 日本医療法人協会 御中
一般社団法人 日本社会医療法人協議会 御中
公益社団法人 全国自治体病院協議会 御中
一般社団法人 日本慢性期医療協会 御中
一般社団法人 日本私立医科大学協会 御中
一般社団法人 日本私立歯科大学協会 御中
一般社団法人 日本病院薬剤師会 御中
公益社団法人 日本看護協会 御中
一般社団法人 全国訪問看護事業協会 御中
公益財団法人 日本訪問看護財団 御中
独立行政法人 国立病院機構本部 御中
国立研究開発法人 国立がん研究センター 御中
国立研究開発法人 国立循環器病研究センター 御中
国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター 御中
国立研究開発法人 国立国際医療研究センター 御中
国立研究開発法人 国立成育医療研究センター 御中
国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター 御中
独立行政法人 地域医療機能推進機構本部 御中
独立行政法人 労働者健康安全機構本部 御中
健康保険組合連合会 御中
全国健康保険協会 御中
公益社団法人 国民健康保険中央会 御中
社会保険診療報酬支払基金 御中
財務省主計局給与共済課 御中
文部科学省高等教育局医学教育課 御中
文部科学省高等教育局私学行政課 御中
総務省自治行政局公務員部福利課 御中
総務省自治財政局地域企業経営企画室 御中
警察庁長官官房給与厚生課 御中
防衛省人事教育局 御中
労働基準局労災管理課 御中
労働基準局補償課 御中
各都道府県後期高齢者医療広域連合 御中

事 務 連 絡

令和 6 年 11 月 12 日

地方厚生（支）局医療課	}	御中
都道府県民生主管部（局）		
国民健康保険主管課（部）		
都道府県後期高齢者医療主管部（局）		
後期高齢者医療主管課（部）		

厚生労働省保険局医療課

厚生労働省老健局老人保健課

令和 6 年能登半島地震による被災に伴う

保険診療関係等の特例措置の期間の延長について

令和 6 年能登半島地震による被災に伴う保険診療の特例措置については、「令和 6 年能登半島地震による被災に伴う保険診療関係等の特例措置の期間について」（令和 6 年 9 月 18 日厚生労働省保険局医療課・老健局老人保健課事務連絡）において、令和 6 年 12 月末までとしたうえで、特例措置を利用する保険医療機関等への調査等を行い、その結果をもとに、特例措置の期間延長の必要性について検討することとしていたところですが、令和 6 年 10 月 25 日の閣議で、能登半島における「令和 6 年 9 月 20 日からの大雨による災害」を激甚災害に指定することが決定されたことを受け、能登半島で災害が連続して発生している事情に鑑み、令和 6 年 11 月 6 日に開催された中央社会保険医療協議会総会での議論を踏まえ、その期間を令和 7 年 3 月末までとしますので、関係団体への周知をお願いいたします。

なお、今後、特例措置を利用する保険医療機関等への調査等を行い、その結果をもとに、特例措置の期間延長の必要性について検討することといたします。

調査等の詳細については追って連絡することとしますので、その際には別途対応をよろしくお願いいたします。

これに伴い、「令和 6 年能登半島地震による被災に伴う保険診療関係等の特例措置の期間について」（令和 6 年 9 月 18 日厚生労働省保険局医療課・老健局老人保健課事務連絡）は令和 6 年 11 月 8 日限り廃止します。